

ご意見・ご提案		受付年月日	令和８年６月１２日
件 名	国への意見書について		
内 容	憲法９条の堅持と恒久平和を求める意見書を、国に提出してはいただけませんか。 国家情報局設置法案に始まり、予備自衛官等兼業特例法、果ては国民投票法の改正等々、私たちの暮らしを置いて国は着々と戦争の準備を始めているような気がしてなりません。 悲願とまで言ってのけた消費税減税は少しも進まないのに、国民を監視したり、国民の自由や権利を狭めるような法案・政策ばかりがトントン拍子で進んでいきます。 現政権になってから、生活には全くといっていいほど変化がありません。寧ろ、以前より苦しくなったようにすら思います。ここ数年で買える物が減り、行けるところが減りました。給料は少しづつでも増えているはずなのに、生活は全くと言っていいほど改善していません。 このまま、私たちの暮らしを他所に国は戦争準備を進め、ゆくゆくは戦争の道を突き進んでいくのではないかと不安でなりません。どうか、国に意見書を提出していただけますと幸いです。		
回 答		回答年月日	令和８年６月１８日
担当部課	企画財政部秘書政策課		
内 容	平素より市政にご理解を賜り、誠にありがとうございます。 この度いただきました国への意見書につきましては、市から直接、国に対して要望として提出する仕組みはございません。 その代わりに、市議会を通じて国などへ意見を伝える方法として、「請願」や「陳情」という制度があります。これらは、市民の意見や要望を議会で審査し、内容によっては議会として国へ意見書を出すことにつながる場合があります。詳しい手続きについては、市のホームページに載っていますので、そちらをご確認ください。 今後とも、市政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。		